

# 土木施設小規模補修工事における登録区域の区分について

(令和6年度)

この当番表登録の区域区分は令和6年4月1日から令和7年4月30日の登録期間に適用します。申請書（別紙—1の3の対応を希望する区域）には下表に示す区域名を必ず記入してください。

## 電気機械関係工事

	区 域 名	備 考
2ブロック	上田市（上田・真田）、青木村	（上田・真田）＝旧上田市、旧真田町の区域
	上田市（丸子・武石）、東御市、長和町	（丸子・武石）＝旧丸子町、旧武石村の区域

## 土木工事関係（対象は河川施設及び砂防施設の補修工事です）

	区 域 名	備 考
6ブロック	上田市（川東）	（川東）＝旧上田市のうち千曲川の右岸区域
	上田市（川西）・青木村	（川西）＝旧上田市のうち千曲川の左岸区域
	上田市（真田）	（真田）＝旧真田町の区域
	上田市（丸子）	（丸子）＝旧丸子町の区域
	東御市（川東）	（川東）＝東御市のうち千曲川の右岸区域
	長和町（和田）	（和田）＝旧和田村の区域

※令和6年度も、管内全域で道路施設の維持及び補修工事を民間へ委託しますので、土木施設小規模補修工事の対象は、河川、砂防施設及び電気機械関係施設の補修工事についてのみとなります。ただし、上田市（武石）、東御市（川西）、長和町（長門）の3ブロックについては、令和4年度から、これまでの道路施設の維持補修工事に河川、砂防施設の維持補修工事を加えた包括委託となっておりますので、土木工事に関する当番登録業者の公募は行いません。

問合せ先；上田建設事務所 維持管理課

森泉（課長） 小平（担当）

TEL 0268（23）1260 内線2512

0268（25）7166（直通）

FAX 0268（24）9996